

11月9日～15日は秋の火災予防運動週間です

問合先 消防本部予防課予防グループ ☎ 82-9492
 警防課査察・訓練指導グループ ☎ 82-8173

乾燥する季節は火の取り扱いに注意しましょう

これからの季節は、空気が乾燥するとともに、火を使う機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスこんろなどを使用する際は、十分な注意が必要です。火災が発生した時に備え、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置して、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。

防火ポスター審査結果の発表

市内小学校4～6年生の児童を対象に募集した防火ポスターの審査結果は、次のとおりです。

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 最優秀賞 | 加藤 廉さん | 関小学校6年生 |
| 優秀賞 | 鬼頭 紅羽さん | 井田川小学校6年生 |
| 防火協会長賞 | 外園 陽葵さん | 井田川小学校6年生 |
| 教育長賞 | 松本 絢翔さん | 亀山西小学校4年生 |
| 消防長賞 | 小坂 英奈さん | 関小学校5年生 |



最優秀賞



優秀賞

最優秀賞と優秀賞の作品は火災予防運動のポスターに使用し、市民へ広く防火意識の高揚を図るために活用します。

家庭の防火診断を受けてみませんか？

消防署では火災予防を目的に、市内全域を対象とした訪問形式の防火診断を随時受け付けています。気軽にご相談ください。



- | | | |
|---------------------|--------------------------|-------------------|
| 診断内容
(所要時間15分程度) | ● ガスコンロなどの調理器具や暖房器具の取扱状況 | ● コンセント周りの状況 |
| | ● 灯油等の危険物の貯蔵状況 | ● 住宅用火災警報器の維持管理状況 |

広報亀山句会「亀山市 みんなの俳句」作品募集

お題から発想したことを五・七・五の俳句にして、ご応募ください。

お題 四季の句(春、夏、秋、冬のいずれかの季節にちなんだ句)

- 部門** ①子どもの部(中学生までが対象)
 ②一般の部(年齢制限なし)

応募期間 10月31日(金)～11月28日(金)(当日消印有効)

応募方法 右の二次元コードからご応募いただくか、必要事項を記入の上、文化課文化創造グループへはがき、メールまたはファクスでご応募ください。

二次元コードからのご応募はこちら



必要事項

- ▷ 応募部門(①子どもの部または②一般の部を選択)
- ▷ 俳句作品(お題に沿った作品で、1人最大2句まで。ただし、入選は1人1句まで)
- ▷ 氏名(フリガナ)
- ▷ ペンネーム(入選し、作品が公表される際にペンネームを希望する場合は記載)
- ▷ 住所
- ▷ 電話番号
- ▷ 年齢

注意事項

- ▷ 応募作品は、未発表、自作の作品に限ります。
- ▷ 応募者の個人情報、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

結果発表

広報亀山(3月号)で、部門ごとに特選作品1点と入選作品を氏名とともに掲載します(応募の際にペンネーム記載の場合は、氏名の代わりにペンネームを掲載します)。
 ※特選作品に選ばれた人には、亀山ブランド認定品をプレゼントします。

選者

一般社団法人現代俳句協会

問合・申込先

文化課文化創造グループ
 〒519-1192 関町木崎919-1
 ☎ 96-1223 FAX 96-2414
 ✉ bunka@city.kameyama.mie.jp